

射水市教育振興基本計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

平成26年12月17日（水）から平成27年1月16日（金）まで

2 閲覧を行った書類

射水市教育振興基本計画

3 書類の閲覧場所等

（1）射水市ホームページ

（2）窓口等での閲覧（11箇所）

- ・学校教育課
- ・各地区行政センター
- ・各図書館

4 寄せられた意見等

（1）意見等の提出者数3名

（2）意見の件数30件

5 意見等の提出方法

（1）FAX1件

（2）電子メール2件

6 意見等の概要・意見等に対する考え方

別紙のとおり

第1章

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
1	1頁 2 計画の位置付け	体系図は関連性がわかるように矢印で示す。	それぞれ相互に関連性があるので、あえて矢印では示さないこととしています。	無
2	1頁 2 計画の位置付け	体系図における、各種計画・指針の代表例を併記する。	代表例を記載します。 「・射水市スポーツ推進計画 ・射水市青少年健全育成のための行動指針等」	有
3	2頁 4 計画の実効性の確保	「事務の点検評価」の表記を「教育に関する事務の点検・評価報告書」を作成している旨の表記とする。	当該箇所を「教育に関する点検・評価を行い、報告書を作成しています。」に修正します。 (第5章へ)	有
4	1頁 第1章 計画の策定にあたって	適切な個所に「生きる力」というフレーズを挿入する。	「生きる力」については、第3章 教育の目標の中で記載しています。1章には記載しない考えです。	無

第2章

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
5	3頁 1 概況	富山新港に新湊大橋の開通及び北陸新幹線の開通予定について、その影響なども含め概要を記述する。	概況の最終行に次の文章を追記します。「平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、首都圏との交通の利便性が向上し、観光の振興や交流の促進、並びに産業の振興や地域活性化が期待されます。」	有
6	5頁 市立幼稚園児数の推移	市立幼稚園児数の推移にH32見込みを追加する。	小中学校児童生徒数は現時点の人口を基に見込みをたてています。幼児については、保育園・幼稚園区分、市立・私立区分などがあるため、市立幼稚園の園児数を見込むことはできないため表記していません。	無

第4章

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
7	9頁 (1) 確かな学力の定着	「とやま型学力向上プログラム」及び生きる力をはぐくむための新学習指導要領類の各家庭や地域への公開・啓蒙」旨の記述をする。	学校では、PTA に対する周知をはじめ、家庭や地域に向け、学校便り等を通じ、学力の向上に関すること等について情報発信を行っており、今後とも周知に努めます。記載については、現行のとおりとします。	無
8	9頁 (1) 確かな学力の定着	現況と課題4点目、「とやま型学力向上プログラム」に注記をつける。	次の注記をつけます。 「とやま型学力向上プログラム：子ども同士の「学び合い」を通して人間関係づくりと学力向上を一体的に進めるとともに、「体験」を重視した取組みを根底に置き、各学校及び市町村教育委員会が学校や児童生徒、地域の実態に応じ、主体的に推進する学力向上の取組」	有
9	12頁 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	「自己肯定感の醸成」に定義を注記する。	4点目に「また、様々な取組を通して、児童生徒一人一人が自分は大切な存在であることを認識させるため、自己肯定感の醸成に努めています。」を加えます。	有
10	14頁 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	消費生活についての教育の推進を追加し生きる力を涵養する。「消費者教育の充実」を項立し「身近なものの選び方、買い方を考え、適切に購入できる子どもなどを育てるために、発達段階に応じた指導計画の作成や教職員の指導力の育成を磨く」旨などを記述する。	教科(家庭科)の中で、お金の大切さや物の買い方について、取り上げており、項立てし記載する必要はないと考えます。	無
11	14頁 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	「富山スタンダード」を記述する。	富山県ならではの取組の総称であり、県計画に記述されています。本市計画書では、個別事業とその注記を記載します。	無

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
12	17頁 (4) 郷土愛を育む教育の推進	施策の方向の3点目、「地球温暖化」の表記を「地球温暖化防止」に変更する。「循環型社会形成の取組」を追加する。	施策の方向の3点目文章を次のとおり修正します。 「地球温暖化防止や省エネルギーに関する問題など循環型社会に関する学習に取り組み、・・・」	有
13	17頁 (4) 郷土愛を育む教育の推進	主な取組 1点目に記載の「環境教育の3つの視点に立ち」の3つの視点とは何か。	1点目の文章に下線部分を追記します。 「 <u>環境教育の3つの視点(環境から学ぶ、環境について学ぶ、環境のために学ぶ)</u> に立ち、・・・」	有
14	17頁 (4) 郷土愛を育む教育の推進	主な取組 3点目の「とやま環境チャレンジ10」の表記に「いみず環境チャレンジ10」を追加する。	「とやま環境チャレンジ10」及び「いみず環境チャレンジ10」と表記する。	有
15	19頁 (6) グローバル人材育成のための基礎づくり	主な取組に「ESD」教育 (ESD: Education for Sustainable Development) 持続可能な開発のための教育に係る記述が必要ではないか。	主な取組 に次の文章を記載します。 ESD (持続可能な開発のための教育) の推進 ・ ESD の考え方に沿った学習を推進します。	有
16	20頁 (7) 信頼される教育の推進	主な取組に「教育委員会活動の活性化」を項立し活動の活性化と積極的な情報開示の旨を記述	新しく第5章「計画の推進に向けて」を設け、その中で記載します。	有
17	22頁ほか (9) 学校施設の整備推進ほか	「学校施設の長寿命化を図るために、ストックマネジメントなどの考え方に基づいた中長期保全計画を策定する。ストックマネジメントなどの注記をして」を挿入する。 保全計画は生涯学習関連施設、芸術文化施設の保全計画にも記述する。	施設保全計画については、公共施設全体を対象に現在検討されており、記載については、現行のとおりとします。	無
18	24頁 (10) 家庭における教育の充実	主な取組3点目、「家庭教育アドバイザー」の概要についての注記をする。	家庭教育アドバイザーの注釈を記載します。	有

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
19	28頁 (13)生涯学習 関連施設の充 実	「コミュニティセンターは、生涯学習施設としての機能だけではなく、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流や一体感の醸成」を行うための重要な場として位置付けていることから、研修会などにより事務局員のさらなる資質向上を図る。」旨の記述を追加する。 また、コミュニティセンターの価値をアップする運営マニュアルを策定する。	コミュニティセンターの担当課である「まちづくり課」と生涯学習の担当課である「生涯学習・スポーツ課」が共同で運営マニュアルを毎年作成しております。また、説明会を毎年開催するなど、緊密な連携を心掛けております。 記載については、現行のとおりとします。	無
20	28頁 (13)生涯学習 関連施設の充 実	主な取組 図書機能の充実において、民間手法導入も視野に検討する。	地域の利用状況等を踏まえて、施設整備を行っていくものであり、記載については現行のとおりとします。	無
21	28頁 (13)生涯学習 関連施設の充 実	主な取組 に「射水市子どもの読書生活充実プラン」の推進」を挿入する。	本プランは、対象を子どもに限定したものであることから、記載については、現行のとおりとします。	無
22	31頁 (15)芸術文化 施設の充実	施策の方向において、新湊、小杉、大門等各文化施設の役割分担を明確にして効果的な活用をする。	各施設の特徴を活かし、小杉文化ホールではクラシック関係の公演が主となっています。また、新湊中央文化会館ではコンサートや演劇、歌舞伎、落語、などバラエティに富んだ公演が実施されています。 記載については、現行のとおりとします。	無
23	31頁 (15)芸術文化 施設の充実	主な取組 活動の推進において、高齢化時代に即応したシニア層を意識した企画も検討する。		無
24	32頁 (16)文化財の 保存と活用	射水市の文化財指定状況の表をH26.4.1現在のものからH26.11.1現在に変更し、()は答申済から登録へ最新データに置きかえる。	毎年、富山県教育委員会が発刊する「富山県文化財・文化施設等一覧」と整合性を持たせるため、現行のとおりとします。	無

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
25	32頁 (16)文化財の保存と活用	主な取組に新湊博物館の運営及び利活用を明記する。	主な取組の「次代に継承するとともに、」の後に「新湊博物館が収蔵する石黒信由関係資料等の文化財の展示紹介通じて、」を加えます。	有
26	35頁 (17)スポーツ・レクリエーション活動の推進	全国大会・国際大会出場選手数と入賞者数のグラフは、全国と国際大会のデータがわかるように工夫して下さい	出場選手数、入賞者数ともに全国大会と国際大会の内訳を表示します。	有

その他

27	第5章として追記	<p>下記項目について追記する。</p> <p>計画の推進に向けて</p> <p>1 計画の進行管理 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、効果的な推進を図る。</p> <p>2 関係部局との連携 各部局相互の連携をこれまで以上に緊密にしながら、組織横断的な取組を展開する。</p> <p>3 情報の発信と連携 市民協働による効果的な教育行政の推進を図ることが重要であり、幅広く市民の理解と協力を得ることが不可欠である。</p>	<p>新たに下記項目について記載する。</p> <p>第5章 計画の推進に向けて」</p> <p>1 計画の実効性の確保</p> <p>2 計画の周知と各種情報の収集・発信</p> <p>3 市長等関係部局との連携、</p> <p>第1章中、「4 計画の実効性の確保」については、第5章へ移す。</p>	有
28	全編中	<p>計画書中の字句には「力」としたものが散見される。例えば教師力、防災力、英語力など。定義を明確にしての論理の展開が重要であり誤解をうまないようにする。</p>	<p>教師力、防災力、英語力等「力」については、にとって必要な力という意味で使用しており、定義については記載しない考えです。</p>	無

	素案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正の有無
29	全編中	本計画書中の家庭教育、地域教育、食育、環境、道徳教育、安全教育、消費生活、などの記述中に射水市の既存の諸計画や指針、副読本類の名称を挿入し紹介して市民の検索の便宜を図る。	本計画書には施策の内容や指標等を主に記載しており、諸計画や副読本類の紹介については記載しない考えです。	無
30	その他	教育基本法や「射水市第2次総合計画第一部豊かな心を育み誰もが輝くまち」を参酌して「(仮称)射水市教育基本方針」を策定されたい。	教育基本法や国・県の教育振興基本計画、本市第2次総合計画を踏まえて、本計画を策定したところであり、この中で掲げた基本理念、基本目標を達成するため各施策を推進していきます。 なお、学校教育に関する基本方針については、策定する方向で検討しています。	無